

人を対象とする生命科学・医学系研究に関する情報の公開について

<p>【受付番号】 研究課題名</p>	<p>【05-023】 2次救急病院に搬送される電動キックボード外傷の特徴に関する単施設記述研究</p>
<p>研究の意義・目的</p>	<p>近年、新しい移動手段として電動キックボードが開発され、2023年7月1日からの道路交通法の改正により、電動キックボードも一定の制限下に運転免許やヘルメットの装着なしで公道を走行できるようになって、その利用も増えてきました。それに伴って交通事故による外傷の発生も増えてきており、自衛隊中央病院でも電動キックボードの交通事故に起因する交通外傷の受診がみられ、中には手術を要するようなケースもみられるようになりました。</p> <p>ところで、外傷の診療においては、どのような受傷機転かという情報から、ある程度外傷パターンが予測でき、これがわかることは適切な初期診療を行うために有用となっています。</p> <p>例えば、乗用車やトラックにおいてシートベルトをしている人が受傷した場合には、受診の最初の段階でシートベルト外傷の可能性を疑い、腹腔臓器損傷の有無に注意して診療を行うといった例が挙げられます。</p> <p>交通手段としての普及の歴史が長く、事故による外傷の症例も豊富な自動車の運転の場合には、事故形態の説明を受けることで、ある程度外傷パターンが予測できますが、まだ歴史の浅い電動キックボードは、乗り物としての特性が四輪の自動車二輪車とも異なっており、その歴史も浅いことから、その事故による外傷については、頭頸部、顔面外傷が多くなるのではないかという予測はされるものの、実際の外傷パターンがどうなるのかについては未知の部分となっています。</p> <p>そこで、今回、これまでに自衛隊中央病院で受診があった電動キックボードの事故による外傷の症例を集めて調査し、分析して検討することによって、その外傷パターンや重症度を中心として受傷の特徴をまとめ、その症例経験を、これからの初期診療体制を適切に整備することと、個別の具体的な治療に活かすことを目的としてこの研究を実施することとしました。</p> <p>電動キックボードの事故であっても、頭頸部外傷の場合などには、生命の危険にかかわるような重篤な事例や高次脳機能障害のような後遺症を残すような事例の発生も考えられるだけに、このような研究を通じて早期の適切な治療方法を確立することは重要な意味があると考えています。</p>
<p>実施期間（西暦）</p>	<p>本研究の審査承認後から2030年3月31日まで</p>

研究の対象	2023年1月1日から同年12月31日までの期間に、電動キックボードを運転していて起こした交通事故により救急車で当院救急外来に搬送された16歳以上の者
研究の方法	電子カルテのデータから、対象患者さんの患者背景、外傷に関するデータを抽出し、どのような患者さんが搬送され、どのような部位にどのような外傷を負いやすいのかを検証します。
個人情報の取扱い	本研究では病歴情報、年齢、性別等の個人情報を利用しますが、氏名、生年月日、個人識別符号は利用しません。知り得た情報は、プライバシー及び個人情報を保護するため、研究用の新たな番号を付与し復元できる情報を有する仮名加工情報とします。仮名加工情報は研究責任者、分担研究者のみが利用可能となります。加工復元情報はスタンドアロンのパソコンにパスワードをつけて保存し、管理者のみがアクセス可能とし、個人を特定できないようにして厳重に管理します。なお、本研究の内容や方法について、いつでも研究者に質問することができ、診療情報の使用の拒否が可能です。拒否による不利益は一切生じえません。また、成人に達しない未成年の方については、本人に加えて親などの保護者が本人に代わって使用の拒否を申請することができます。(2024年6月30日までに、下記の問い合わせ先へ電話頂き、診療情報の使用を拒否する旨を伝えて頂ければ研究対象からは除外されます。)
研究機関代表者	自衛隊中央病院長
問い合わせ先	自衛隊中央病院 所 属：救急科 担 当：医師 寺山毅郎 TEL：03-3411-0151（代表）内線：6245